

黒部市定員適正化計画

平成27年度～平成29年度

平成27年2月

黒部市行政改革推進本部

<目次>

1 計画策定の趣旨	1
2 これまでの定員管理の状況	1
● 新市建設計画（平成18年度から平成27年度）		
○ 職員適正化計画（平成17年度から平成21年度）		
○ 定員適正化計画（平成22年度から平成26年度）		
3 職員数の比較と現状分析	3
(1) 人口との比較		
(2) 類似団体別職員数の状況との比較		
(3) 時間外勤務の状況		
4 定員適正化の目標	5
(1) 基本的な考え方		
(2) 計画期間		
(3) 目標定員数		

1 計画策定の趣旨

各自治体は、人口や面積、産業構造といった態様に加え、社会的・文化的背景の違いから地域が抱える課題も大きく異なり、自治体運営にあたって、適正な定数水準がどれくらいかという課題に明確な答えを出すことはできません。

しかし、地方自治体は、職員数についても、最少の経費で最大の効果を挙げるための適正な定数を常に考えていかなければなりません。

当市の職員数をめぐるこれまでの背景や今後予想される課題を踏まえ、また、類似団体と比較することによって、現状の定数水準を検証し、今後の定員管理の方針を示します。

2 これまでの定員管理の状況

● 新市建設計画（平成18年度から平成27年度）

合併によるスケールメリットを活かしながら、より効率的、効果的な行政運営を行うべく、合併協議を尊重しつつ、「当面、分庁舎方式」という特殊事情を勘案しながら平成16年4月1日現在の職員数510人を平成27年4月1日時点で80人減員し、430人とする目標を定めました。

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
職員数	510	508	505	501	498	492	483	478	469	456	442	430
退職		16	10	16	17	19	15	9	15	21	21	20
採用		14	7	12	14	13	6	4	6	8	7	8

○ 職員適正化計画（平成17年度から平成21年度）

平成17年4月1日の職員数492人を、平成22年4月1日までに5.7%（29人）以上純減させ463人以下とする計画を定め、実績は目標数を上回る44人減の448人となりました。

これは、合併時の新市建設計画で設定した目標年次を3年以上前倒しで進捗したものであり、目標数値の78%を達成するものでした。

(単位：人)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一般行政	人数	320	311	297	288	288	285
	増減		△9	△14	△9	—	△3
特別行政 (教育・消防)	人数	140	135	135	130	132	130
	増減		△5	—	△5	+2	△2
公営企業等	人数	32	32	32	35	33	33
	増減		—	—	+3	△2	—
合計	人数	492	478	464	453	453	448
	増減		△14	△14	△11	—	△5
	(累計)		△14	△28	△39	△39	△44

※ 22年度合計人数448人は、次期計画策定時見込みであり、実績は446人。

○ 定員適正化計画（平成22年度から平成26年度）

平成22年4月1日の職員数448人（消防除き387人）を、平成27年4月1日までに28人（消防除き26人）以上純減させ420人（消防除き361人）以下とする計画を定め、その実現に向け、事務事業の見直しによる効率化や事務の委託化、組織体制の見直し等に取り組んできました。

一方で、大量退職時代を迎え、技術・ノウハウの円滑な継承と新たな行政需要への対応が必要となってきたことから、平成26年度には退職者数を上回る新規採用を行った結果、平成27年4月1日現在の職員数は428人（消防除き367人）となり、計画人数を8人（消防除き6人）超える見込みとなっています。

部門別職員数の推移（地方公共団体定員管理調査）

（単位：人）

部門		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
議会		6	6	6	6	5	5
総務		63	61	62	63	64	62
税務		19	18	18	17	17	17
民生		121	124	123	119	117	114
	うち保育所	89	91	89	86	83	80
衛生		17	18	16	16	17	17
農林水産		22	22	21	22	24	24
	うち農業	18	18	17	18	20	20
商工		10	12	12	10	9	9
土木		28	28	27	26	28	24
一般行政	人数	286	289	285	279	281	272
	増減		+3	△4	△6	+2	△9
教育		66	62	61	59	59	62
消防		61	61	61	61	61	61
特別行政	人数	127	123	122	120	120	123
	増減		△4	△1	△2	—	+3
水道		9	9	9	9	10	10
下水道		12	11	11	11	11	11
国保		5	5	5	5	5	5
介護		6	6	6	6	6	6
その他		1	1	1	1	1	1
公営企業等	人数	33	32	32	32	33	33
	増減		△1	—	—	+1	—
合計	人数	446	444	439	431	434	428
	増減		△2	△5	△8	+3	△6
	累計増減		△2	△7	△15	△12	△18

※ 22年度合計人数は、実績は446人となったが、現行計画策定時の見込みでは448人。

職種別職員数の推移

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
一般行政職	258	257	253	251	259	256
保育士・幼稚園教諭	81	82	80	75	74	73
消防職	61	61	61	61	61	61
技能労務職	46	44	45	44	40	38
合計	446	444	439	431	434	428

※ 消防職は、25年度から新川地域消防組合へ移行。

3 職員数の比較と現状分析

(1) 人口との比較

平成12年度を基準とした場合、本市の人口は平成26年4月1日現在42,173人、率にして3.0%減少していますが、職員数は17.2%減少しており、人口の減少率を上回る減員を図ってきました。

また、一方、人口を職員数で割った「職員一人当たり人口」は、平成26年度現在、97.2人となっており、平成12年度と比較し14.2人増加しています。

	人口			職員数			職員一人 当たり人口 ①/②
	①	増減累計	減少率	②	増減累計	増減率	
H12	43,488			524			83.0
H13	43,513	25	0.1%	525	1	0.2%	82.9
H14	43,377	▲111	▲0.3%	520	▲4	▲0.8%	83.4
H15	43,344	▲144	▲0.3%	519	▲5	▲1.0%	83.5
H16	43,153	▲335	▲0.8%	510	▲14	▲2.7%	84.6
H17	43,227	▲261	▲0.6%	492	▲32	▲6.1%	87.9
H18	43,097	▲391	▲0.9%	478	▲46	▲8.8%	90.2
H19	43,006	▲482	▲1.1%	464	▲60	▲11.5%	92.7
H20	42,969	▲519	▲1.2%	453	▲71	▲13.5%	94.9
H21	42,788	▲700	▲1.6%	453	▲71	▲13.5%	94.5
H22	42,568	▲920	▲2.1%	446	▲78	▲14.9%	95.4
H23	42,357	▲1,131	▲2.6%	444	▲80	▲15.3%	95.4
H24	42,215	▲1,273	▲2.9%	439	▲85	▲16.2%	96.2
H25	42,397	▲1,091	▲2.5%	431	▲93	▲17.7%	98.4
H26	42,173	▲1,315	▲3.0%	434	▲90	▲17.2%	97.2

(2) 類似団体別職員数の状況との比較

類似団体別職員数とは、総務省が全国の自治体を人口と産業別人口構成比率の2つの要素を基準としてグループ分けした中で、同一グループに属する団体の平均値を示したものです。本市の属するグループには、平成25年度で全国に12団体が存在しています。

類似団体別職員数で比較すると、民生部門で指標値を大きく超過する結果となり、同部門における職員数のあり方が、今後の定員管理における1つの課題であることがわかります。

民生部門は、保育所を含む福祉関連の部門であり、類似団体と比較して民間保育所の割合が低く、保育所に配置している保育士、調理員数が多いことによります。

また、少子高齢化により市民生活に密着する民生部門を中心に行政需要が拡大する傾向にあり、短期間に大量の職員を減員することは難しい状況にあります。

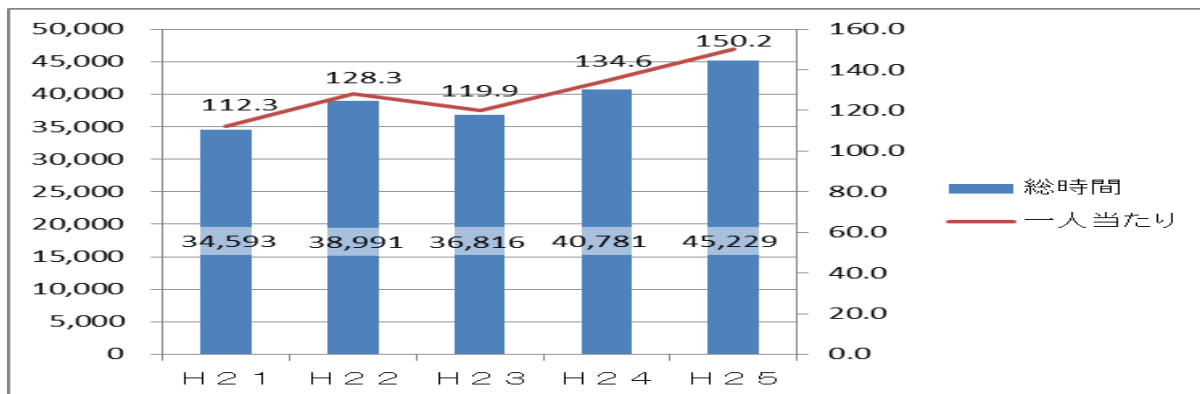
(平成25年4月1日現在)

大部門	中部門	小部門	黒部市職員数 A		類似団体職員数 B		超過数 A-B	
議会	議会		6	6	5	5	+1	
総務	総務一般	総務一般	27	63	32	73	▲10	
		会計出納	5		6			
		管財	1		5			
		行政委員会	2		3			
	企画開発		17		8			
	住民関連	住民関連一般	2		4			
		防災	1		3			
		広報広聴	1		3			
戸籍等窓口		7	9					
税務	税務		17	17	21	21	▲4	
民生	民生	福祉事務所	23	119	19	77	+42	
		保育所	86		50			
		その他社会福祉施設	5		5			
		各種年金保険関係	5		3			
衛生	衛生	保健センター等施設	13	16	12	19	▲3	
	清掃	清掃一般	2		4			
	環境保全		1		3			
農林水産	農業	農業一般	18	22	10	14	+8	
	林業	林業一般	3		3			
	水産業	水産業一般	1		1			
商工	商工	商工一般	3	10	4	9	+1	
		中小企業指導	1		1			
	観光		6		4			
土木	土木	土木一般	12	26	14	24	+2	
	建築		3		4			
	都市計画	都市計画一般	11		6			
一般行政計			279	279	242	242	+37	
教育	教育一般	教育一般	12	59	13	63	▲4	
		社会教育	社会教育一般		7			7
	社会教育	文化財保護	1		2			
		その他社会教育施設	7		6			
		保健体育	保健体育一般		3			3
	義務教育	小学校	給食センター		1			8
			小学校		14			8
		中学校	9		4			
その他学校教育	幼稚園	5	12					
普通会計計			338	338	305	305	+33	

(3) 時間外勤務の状況

平成23年度には減少に転じましたが、増加傾向にあり、平成25年度は平成21年度と比較して約1.3倍となっています。これまでの職員削減の結果、時間外勤務の増加による仕事の負担感が高まっていることが懸念されます。

過度な時間外勤務は、業務効率を低下させるばかりでなく、職員の健康管理上も注意すべきものであり、業務分担のあり方を含めて留意すべき状況となっています。



4 定員適正化の目標

(1) 基本的な考え方

平成24年度から平成26年度にかけての大量退職を踏まえ、組織としての連続性・継続性を維持するとともに、重点プロジェクトの推進、新たな行政需要に必要な正規職員の確保など、組織力を維持することとします。

特に、総合庁舎方式への移行期において、人員見直しのための各要素（事業量、組織体制等）が確定しないことから、今後3年間については、現行計画の目標職員数の達成を引き続き目指すものとします。

(2) 計画期間

平成27年度から平成29年度（平成27年4月1日～平成30年4月1日）

※ 計画の取組状況を踏まえ、改めて平成29年度に平成30年度から35年度までの計画を策定することとします。

計画期間	平成27年度～平成29年度	平成30年度～平成34年度
特殊要因	①大量退職による年齢構成の変動期 ②分庁舎方式から総合庁舎方式への過渡期 ③新市一体化に資する第1次総合振興計画の重点事業の総仕上げ期	①年齢構成の安定期 ②総合庁舎方式による安定期 ③第2次総合振興計画の始期

(3) 目標定員数

平成27年4月1日の職員数367人を、平成30年4月1日までに6人以上純減させ361人以下とします。